

第7章 介護保険

第1節 介護保険制度の概要

「団塊の世代」が75歳以上となる2025年（令和7年）を見据えた本格的な地域包括ケアシステムを構築するため、保健・医療・福祉・介護・住まい等の関連施策や地域での支え合い活動等が連携することが重要です。

元気な高齢者が支援や介護が必要な状態にならず、地域で生きがいを持って充実した生活を送るために、地域支援事業により介護予防と日常生活の総合的な支援体制の構築を図ります。

介護や支援が必要になっても、状態に応じ適切な介護保険サービス等を利用することで状態を維持し、生活の質の向上を図ることが出来るようサービスを安定的に提供します。

1 保険者（介護支援課）

市町村が保険者となり、その区域に住所を有する被保険者に対し、保険給付を行います。

2 被保険者（介護支援課）

対 象 者	65 歳以上の方 (第1号被保険者)	40～64 歳までの医療保険加入の方 (第2号被保険者)
サービスが 利用できる方	原因を問わず介護や日常生活の支援が必要になったとき、流山市の認定を受け、サービスを利用できます。	加齢と関係がある特定疾病（※）により介護や支援が必要となったとき、流山市の認定を受け、サービスを利用できます。
保険料と 納め方	保険料は、所得によって18段階に分かれます。 年金を年額18万円以上受給されている方（障害、遺族年金も含む）は、年金天引きになります（特別徴収）。 年金が年額18万円未満の方は、介護保険料納付書を送付いたします（普通徴収）。	保険料は、加入している医療保険ごとに算出されます。 加入している医療保険の保険料に上乗せして一括して収めます。（保険料には、被扶養者の方の負担金も含まれます。）

※特定疾病

がん（医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断したものに限る。）、関節リウマチ、筋萎縮性側索硬化症、後縦靱帯骨化症、骨折を伴う骨粗鬆症、初老期における認知症、進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病、脊髄小脳変性症、脊柱管狭窄症、早老症、多系統萎縮症、糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症、脳血管疾患、閉塞性動脈硬化症、慢性閉塞性肺疾患、両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症。

第2節 被保険者の状況

1 被保険者世帯数（介護支援課）

第1号被保険者のいる世帯数

単位：世帯

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年 度 当 初	31,107	31,503	31,826
年度内取得	1,439	1,446	1,420
年度内喪失	1,043	1,123	1,196
年 度 末	31,503	31,826	32,050

2 被保険者数（介護支援課）

第1号被保険者数

単位：人

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年 度 当 初	46,001	46,510	46,761
年度内取得	2,238	2,149	2,091
年度内喪失	1,729	1,898	1,984
年 度 末	46,510	46,761	46,868

年齢別等第1号被保険者数（年度末）

単位：人

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
65歳以上 75歳未満	22,737	21,960	20,612
75歳以上	23,773	24,801	26,256
（再掲）外国人被保険者	115	132	140
（再掲）住所地特例者	276	287	287
合 計	46,510	46,761	46,868

第3節 介護認定の状況

1 介護認定申請区分状況（介護支援課）

介護保険のサービスを受けるためには、市から認定されることが必要です。

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
新 規	2,074	2,252	2,188
区分変更	730	771	683
更 新	1,264	3,302	3,654
合 計	4,068	6,325	6,525

2 介護認定審査会開催状況及び審査結果件数（介護支援課）

認定審査会の開催回数と要介護度別の認定審査結果です。認定された要介護度によって受けられるサービスが異なります。

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
開催回数	113	161	165
非該当	28	28	22
要支援 1	647	877	872
要支援 2	370	513	648
要介護 1	903	1,388	1,440
要介護 2	642	1,045	1,185
要介護 3	536	918	814
要介護 4	535	834	830
要介護 5	407	722	714
合 計	4,068	6,325	6,525

3 要介護度別認定者数（介護支援課）

令和4年度実績

単位：人

区 分			要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
年度末認定者数			1,280	875	2,169	1,584	1,128	1,056	791	8,883
内 訳	第1号被保険者		1,270	866	2,131	1,536	1,106	1,038	763	8,710
	再 掲	65～75歳未満	104	78	204	171	113	82	85	837
		75歳以上	1,166	788	1,927	1,365	993	956	678	7,873
	第2号被保険者		10	9	38	48	22	18	28	173

令和3年度実績

単位：人

区 分			要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
年度末認定者数			1,339	833	2,132	1,462	1,165	1,009	750	8,690
内 訳	第1号被保険者		1,328	822	2,095	1,422	1,144	994	718	8,523
	再 掲	65～75歳未満	118	82	215	173	135	89	81	893
		75歳以上	1,210	740	843	1,249	1,009	905	637	6,593
	第2号被保険者		11	11	37	40	21	15	32	167

令和2年度実績

単位：人

区 分			要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
年度末認定者数			1,371	846	2,128	1,377	1,113	977	698	8,510
内 訳	第1号被保険者		1,361	835	2,086	1,336	1,093	957	671	8,339
	再 掲	65～75歳未満	148	93	269	162	137	85	88	982
		75歳以上	1,213	742	1,817	1,174	956	872	583	7,357
	第2号被保険者		10	11	42	41	20	20	27	171

第4節 介護保険料の状況

1 流山市の保険料（多段階区分）（介護支援課）

第8期保険料段階設定については、所得区分を細分化することにより、所得に応じた保険料段階の設定を図りました。

第8期（令和3～5年度） 第1号被保険者介護保険料		
区 分	説 明	保険料 (円)
第1段階	老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方、生活保護受給者の方、又は、本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の課税対象の年金収入と合計所得金額の合計額が80万円以下の方	15,000 (※)
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の課税対象の年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円超120万円以下の方	20,400 (※)
第3段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の課税対象の年金収入額と合計所得金額の合計額が120万円超の方	44,300 (※)
第4段階	世帯内に住民税を課税されている方がおり、本人が住民税非課税で課税対象の年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の方	57,900
第5段階	世帯内に住民税を課税されている方がおり、本人が住民税非課税で課税対象の年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円超の方	68,200
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円未満の方	78,400
第7段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円以上160万円未満の方	85,200
第8段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が160万円以上200万円未満の方	88,600
第9段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	102,300
第10段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	109,100
第11段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が400万円以上500万円未満の方	115,900
第12段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が500万円以上600万円未満の方	122,700
第13段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が600万円以上700万円未満の方	129,500
第14段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が700万円以上800万円未満の方	136,400
第15段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が800万円以上900万円未満の方	143,200
第16段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が900万円以上1,000万円未満の方	150,000
第17段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満の方	160,200
第18段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が1,500万円以上の方	170,500

※低所得者の介護保険料軽減のための費用を投入することにより、第1段階は28,600円から13,600円減額した金額、第2段階は37,500円から17,100円減額した金額、第3段階は47,700円から3,400円減額した金額となっています。

2 介護保険料の賦課状況（令和4年度）（介護支援課）

区 分	料率 (円)	被保険者数 (人)	割合 (%)	保険料額 (円)	特別徴収分 (円)	普通徴収分 (円)
第1段階	15,000	6,272	13.4%	96,250,500	78,006,000	18,244,500
第2段階	20,400	2,833	6.0%	58,575,100	54,854,300	3,720,800
第3段階	44,300	2,329	5.0%	105,127,400	101,578,800	3,548,600
第4段階	57,900	6,881	14.7%	391,728,400	348,381,200	43,347,200
第5段階	68,200	6,555	14.0%	449,900,400	444,436,400	5,464,000
第6段階	78,400	6,208	13.2%	484,861,000	451,232,400	33,628,600
第7段階	85,200	3,699	7.9%	316,839,900	300,267,800	16,572,100
第8段階	88,600	2,890	6.2%	254,093,600	237,336,700	16,756,900
第9段階	102,300	4,141	8.8%	422,314,300	387,613,500	34,700,800
第10段階	109,100	2,049	4.4%	221,133,200	200,176,000	20,957,200
第11段階	115,900	934	2.0%	106,002,100	91,807,200	14,194,900
第12段階	122,700	470	1.0%	56,199,900	45,854,300	10,345,600
第13段階	129,500	286	0.6%	35,847,100	27,311,400	8,535,700
第14段階	136,400	201	0.4%	26,091,900	19,782,300	6,309,600
第15段階	143,200	151	0.3%	19,942,200	14,225,100	5,717,100
第16段階	150,000	114	0.2%	16,781,800	13,106,700	3,675,100
第17段階	160,200	375	0.8%	57,604,600	42,380,100	15,224,500
第18段階	170,500	480	1.0%	79,552,600	61,884,300	17,668,300
賦課合計		46,868	100.0%	3,198,846,000	2,920,234,500	278,611,500

第5節 保険給付の状況

1 介護給付・予防給付（介護支援課）

令和4年4月～令和5年3月審査集計分

区 分		件数	日数(回数)	費用額(円)	給付額(円)
居宅介護（介護予防）サービス		212,234	932,188	7,875,948,335	7,017,439,595
訪問サービス		74,096	619,860	2,524,833,309	2,221,067,028
内 訳	訪問介護	20,807	508,809	1,598,081,014	1,406,557,995
	訪問入浴介護	1,169	5,585	79,455,579	69,434,863
	訪問看護	10,378	68,387	418,238,475	367,894,158
	訪問リハビリテーション	3,230	37,079	121,539,201	106,961,368
	居宅療養管理指導	38,512		307,519,040	270,218,644
通所サービス		31,667	256,410	2,295,501,798	2,024,091,115
内 訳	通所介護	22,762	206,641	1,773,704,369	1,569,571,150
	通所リハビリテーション	8,905	49,769	521,797,429	454,519,965
短期入所サービス		4,891	55,918	566,687,145	499,285,534
内 訳	短期入所生活介護	4,580	53,615	534,981,122	471,639,524
	短期入所療養施設 （介護老人保健施設）	311	2,303	31,706,023	27,646,010
福祉用具・住宅改修サービス		40,329		636,958,930	560,426,170
内 訳	福祉用具貸与	39,062		545,929,410	480,712,065
	福祉用具購入費	625		22,027,825	19,351,205
	住宅改修費	643		69,001,695	60,362,900
特定施設入居者生活介護		5,082		1,084,620,489	945,223,084
介護予防支援・居宅介護支援		56,168		767,346,664	767,346,664
地域密着型(介護予防)サービス		7,303		1,229,031,312	1,086,989,224
定期巡回・随時対応型訪問介護看護		659		114,476,672	100,122,036
地域密着型通所介護		3,504		229,062,348	202,269,059
認知症対応型通所介護		148		15,577,495	14,019,675
小規模多機能型居宅介護		617		129,094,426	114,277,317
認知症対応型共同生活介護		1,439		427,792,818	378,725,107
地域密着型介護老人福祉施設入 所者生活介護		678		232,503,844	206,837,684
複合型サービス （看護小規模多機能型居宅介護）		258		80,523,709	70,738,346

区 分		件数	日数(回数)	費用額 (円)	給付額 (円)
施設介護サービス		12,184		3,810,022,519	3,365,259,774
	介護老人福祉施設	9,182		2,744,620,269	2,428,694,482
	介護老人保健施設	2,817		986,423,562	867,589,519
	介護療養型医療施設	62		24,584,692	21,492,823
	介護医療院	123		54,393,996	47,482,950
特定入所者介護（介護予防）サービス		13,498			182,924,449
内 訳	食費	6,255			78,827,323
	介護老人福祉施設	3,859			53,639,949
	介護老人保健施設	937			13,667,469
	介護療養型医療施設	13			30,090
	介護医療院	16			473,240
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	357			4,707,640
	短期入所生活介護	1,053			6,258,950
	短期入所生活介護（介護老人保健施設）	20			49,985
	居住費（滞在費）	6,392			104,097,126
	介護老人福祉施設	3,943			80,426,500
内 訳	介護老人保健施設	942			4,284,379
	介護療養型医療施設	13			2,485
	介護医療院	18			60,645
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	358			8,577,304
	短期入所生活介護	1,098			10,736,459
	短期入所生活介護（介護老人保健施設）	20			9,354
高額介護サービス		22,963			316,317,710
高額医療合算介護サービス		1,515			51,472,330
支払審査手数料		230,166			11,508,300
合 計		499,011	932,188	12,915,002,166	12,031,911,382

第6節 地域支援事業の実施状況

1 給食サービス（高齢者支援課）

食の調達が困難な 65 歳以上のひとり暮らしの方又は高齢者のみ世帯に対し、調理した食事を定期的に提供します。

〔利用料金〕 1食あたり 平成28～令和4年度 488 円（週3回以内）

（1）総合事業対象者で栄養改善が必要な方への給食サービス

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用者数(人)	122	105	62
配食数(食)	1,331	1,236	670

（2）総合事業対象者以外で栄養改善が必要な方への給食サービス

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用者数(人)	292	259	355
配食数(食)	3,237	3,036	4,090

（3）一般高齢者への給食サービス（地域支援事業対象外）

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用者数(人)	790	884	834
配食数(食)	8,937	10,246	9,754

2 食の自立支援利用調整事業（高齢者支援課）

在宅高齢者が健康で自立した生活を送れるよう、食の自立の観点から、心身の状況、環境等を調査分析し、地域の実情に応じ給食サービスのほか、食関連サービスの利用調整を行います。

（1）栄養改善が必要な方への食のアセスメント（地域支援事業対象者）

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
食のアセスメント件数	47	41	55

（2）一般高齢者への食のアセスメント（地域支援事業対象外）

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
食のアセスメント件数	90	97	94

3 介護予防・日常生活支援総合事業（介護支援課）

介護保険法の改正により、平成 27 年 4 月から、要支援者または、それに準ずる状態と認められる方(事業対象者)が利用できる介護予防訪問介護、介護予防通所介護については、市が行う介護予防・日常生活支援総合事業として、実施しています。

介護予防・日常生活支援サービス事業

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
訪問型サービス利用件数	3,970	3,732	3,432
(うち緩和した基準によるサービス利用件数)	(310)	(283)	(255)
通所型サービス利用件数	6,041	6,215	6,564
介護予防・日常生活支援サービス計画件数	6,602	6,253	6,171
高額事業費(件数)	212	215	179
審査支払手数料(件数)	16,608	16,193	16,157

4 介護支援サポーター事業（高齢者支援課）

65 歳以上の高齢者のうち、要介護・要支援認定を受けていない方を対象に介護支援サポーター養成講座を実施し、介護保険施設でのサポーター活動（見守り、話し相手、レクリエーション補助、配膳等）を通じた心身の健康の保持や増進により、自らの介護予防への取り組みを推進します。

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
介護支援サポーター養成講座実施数(回)	6	6	8 (※)
サポーター登録数(人)	32	45	40

(※生涯大学校での講義 2 回含む)

5 高齢者介護予防普及啓発事業（高齢者支援課）

高齢者を対象に、運動機能向上や口腔ケア等並びに認知症及び閉じこもり等の予防啓発パンフレットを配布すること等により、介護予防に関する基本的な知識の普及啓発を行います。

- ・ 市主催の教室 筋力アップ教室 21 回(3 回 7 コース) 延べ 274 人
- ・ ながいき 100 歳体操自主活動グループへの活動継続支援 60 グループ
- ・ ながいき 100 歳体操動画、YouTube での公開
- ・ ながいき 100 歳体操自主活動グループ及び参加者への DVD 配布
- ・ パンフレット等配布 「あなたは大丈夫? フレイルを知ろう」等
- ・ 介護予防手帳「いきいき元気応援手帳」の配布

- ・ 認知機能の維持・向上を目的とした「しゃきしゃき１００歳体操」パンフレット配布、普及啓発
- ・ 口腔機能の維持・向上を目的とした「かみかみ１００歳体操」パンフレット配布、普及啓発

6 高齢者なんでも相談室（地域包括支援センター）（高齢者支援課）

流山市では、平成 18 年 4 月に、地域包括支援センターを市内 4 か所に設置し、「高齢者なんでも相談室」という愛称で高齢者の様々な相談に応じてきました。相談室の設置・運営は、医療法人及び社会福祉法人に委託しています。

これまで、高齢者人口の増加に対して、センター職員の増員で対応してきましたが、相談内容が複雑・困難化していること、また、センターに求められる役割が多様化していることから、特に高齢者人口が増加している北部圏域について、センターを増設することとし、平成 31 年 4 月 1 日に、流山市北部西高齢者なんでも相談室（地域包括支援センター）を新設しました。

高齢者なんでも相談室では、保健師等、社会福祉士及び主任介護支援専門員（主任ケアマネジャー）が連携して、地域で暮らす高齢の方々を、介護、福祉、健康、医療などさまざまな面から総合的に支援します。高齢者なんでも相談室は、地域で暮らす高齢者の最も身近な相談窓口であるとともに、地域包括ケアシステム構築に向けて中核的な役割を担っています。

（１）高齢者なんでも相談室の設置

地域包括支援センター一覧

名 称	所 在 地	開設年月
北部高齢者なんでも相談室	江戸川台東 2-19	平成 18 年 4 月
北部西高齢者なんでも相談室	大字中野久木 421 特別養護老人ホーム花のいろ内	平成 31 年 4 月
中部高齢者なんでも相談室	下花輪 409-6 東葛病院付属診療所内	平成 18 年 4 月
東部高齢者なんでも相談室	野々下 2-488-5 特別養護老人ホームあざみ苑内	平成 18 年 4 月
南部高齢者なんでも相談室	平和台 2-1-2 流山市ケアセンター内	平成 18 年 4 月

(2) 高齢者なんでも相談室の運営

ア 相談実績

高齢者なんでも相談室相談実績（延）

（令和４年度）

区 分	北部	北部西	中部	東部	南部	計（件）
相談総数	4,005	4,704	4,112	3,503	3,800	20,124
電 話	2,072	2,139	2,702	1,985	2,559	11,457
来 所	1,015	1,162	310	656	486	3,629
訪 問	909	1,002	989	796	727	4,423
その他	9	401	111	66	28	615

イ 地域ケア会議

地域ケア会議の開催数

（令和４年度）

区 分	主催・共催	開催数（回）
圏域別地域ケア推進会議	北部地域高齢者なんでも相談室	5
	北部西地域高齢者なんでも相談室	6
	中部地域高齢者なんでも相談室	16
	東部地域高齢者なんでも相談室	7
地域ケア個別会議	南部地域高齢者なんでも相談室	6
自立支援型 地域ケア会議	高齢者なんでも相談室と高齢者支援課の共催	5
流山市地域ケア推進会議	高齢者支援課	2

(3) 地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会

地域包括支援センターの運営を地域の関係者全体で協議し、適切、公正かつ中立的な運営を確保しているかどうかの評価をしていく場として、流山市では平成 18 年度より地域包括支援センター運営協議会が置かれています。

地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会

令和４年度 ３回開催

7 在宅医療連携推進事業（介護支援課）

誰もが、希望すれば住み慣れた地域で最期まで暮らし続けることができるためには、医療と介護が連携し、一体的に支援をすることが不可欠です。そのため、医療と介護の連携に関する課題

解決を図ることを目的として、医療と介護に携わる職種が集い、連携推進を図るための「介護と医療をつむぐ会」や、関係職種の代表者による「在宅医療介護連携会議」を開催し、研修や課題の検討を行っています。

市民を対象に、これからの超高齢社会を自分らしく生きることを考えるきっかけづくりとして、講演会や出前講座を開催しました。

また、在宅療養者を支えるための情報連携をより迅速に、円滑に行えるようＩＣＴを活用した情報共有システムを導入し、活用の促進を図っています。

令和５年３月３１日 在宅医療介護連携会議委員 23 名

区分	令和２年度		令和３年度		令和４年度	
在宅医療介護連携会議	５回開催		５回開催		５回開催	
介護と医療をつむぐ会	５回開催(※２)	106 人	５回開催	340 人	５回開催	259 人
ＩＣＴ情報連携システム新規登録者数		110 人		98 人		77 人
市民対象講演会(※１)	１回開催	65 人	１回開催(※３)	191 人	１回開催	73 人
出前講座	２回開催	46 人	２回開催	49 人	３回開催	68 人

(※１) 介護と医療をつむぐ会と合同開催。

(※２) 内２回は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため情報共有システム上での意見交換と入退院時における医療・介護多種連携に関するアンケート調査を実施。

(※３) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、WEB動画限定配信（YouTube）にて実施。

８ 成年後見利用支援事業（高齢者支援課）

（１）申立て

判断能力が不十分な認知症高齢者の福祉の増進を図るため、その家族等の４親等内の親族が不在等のときは、市長が家庭裁判所に後見等の審判請求の申立を行います。また、成年後見人等への報酬の支払いが困難な場合、報酬費用の一部又は全部を助成します。

区 分	令和２年度	令和３年度	令和４年度
申立件数（件）	5	18	13

（２）成年後見人等報酬助成

区 分	令和２年度	令和３年度	令和４年度
申請件数（件）	25	18	18
助成額（円）	5,197,000	3,886,000	3,924,347

9 在宅高齢者家族介護慰労金の支給（介護支援課）

引き続いて1年以上、介護保険の要介護4又は5の認定があり、介護保険サービスを利用していない65歳以上の方と同居して、在宅で介護している市民税非課税世帯の家族に支給します。

〔支給額〕 年額 100,000 円

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
支給者数（人）	0	2	0
総支給額（円）	0	200,000	0

10 在宅高齢者家族介護用品の支給（介護支援課）

介護保険の要介護3以上の認定があり、65歳以上の方と同居して、在宅で介護している市民税非課税世帯の家族に介護用品が購入できる利用券を支給します。（要介護3の認定の方については、諸要件あり。）

〔支給額〕 上限 年額 75,000 円

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
支給者数(人)	59	49	48
総支給額(円)	2,504,960	2,271,150	2,463,760

11 徘徊高齢者家族支援サービス（介護支援課）

徘徊高齢者と同居して、在宅で介護する家族が事業者の行う徘徊高齢者家族支援サービスを利用した場合、契約時に要する登録料の一部を助成します。

〔助成額〕 上限 7,350 円（徘徊高齢者1人につき1回限り）

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
助成件数（件）	0	2	1
助 成 額（円）	0	12,850	5,500

12 認知症高齢者等見守り事業（介護支援課）

令和5年1月から、認知症等により行方不明となった際の早期発見・保護を図るため、QRコード付きの見守りシールの交付を開始しました。また、見守り事業に登録された方は、個人賠償責任保険にも加入できます。

区 分	令和4年度
交付件数（件）	23

1 3 住宅改修支援事業（介護支援課）

居宅介護支援の提供を受けていない要介護者等に係る居宅介護住宅改修費等の支給申請における理由書を介護支援専門員等が作成した場合、その支援を行うことで、住宅改修に係る給付の適正化を図ります。

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
申請件数（件）	110	112	114
総支給額（円）	222,600	227,200	228,400

1 4 認知症高齢者家族支援事業（介護支援課）

認知症の高齢者を介護する家族に対し、情報提供、共有の場を設け、介護者同士が悩みや思いを打ち明け、共感することで精神的にも健康を保持し、介護負担の軽減を図ります。

また、平成29年度から若年性認知症の当事者家族への支援を検討するため、若年性認知症を学ぶ勉強会を実施しています。

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実施回数（回）	(※1) 3	(※1) 3	4
延参加人数（人）	21	13	28
若年性認知症に関する勉強会実施回数（回）	2	1	1
延参加人数（人）	29	1	1

(※1) 新型コロナウイルス感染症拡大のため1回中止。